

一般社団法人

東京都個人タクシー協会



会報

乗って安心個人タクシー

第15回 理事会の焦点

生き残り、勝ち残るためにすべきこと

開催日時 9月16日(水)午後1時

場所 日個連会館

決議事項

- ① 個人タクシー利用者感謝キャンペーン実施の件
- ② 第23回個人タクシー利用者懇談会開催の件
- ③ 年末年始安全総点検ステッカー作成の件

理事会の冒頭、木村会長より現在の業界を取り巻く状況を踏まえ、次のような挨拶がありました。

「新しいタクシーのあり方検討会」中間とりまとめについて

まずはじめに、大きな問題として、国交省で今行われている「新しいタクシーのあり方検討会」の中間取りまとめが8月28日に公表されました。これは来年1月頃を目途に本取りまとめが行われ、国交省が音頭をとって実施されていくものです。その中間とりまとめの最後の部分に、「歴史が示すとおり、環境が大きく変化する際に生き残るのは、大きい者でも強い者でもなく、変化



「業界は大きな転換点を迎えている」と話す木村会長

に柔軟に適應する者である」と書かれています。これはいつもお話をさせていただいている内容と同じです。この言葉を教訓にして、生き残り、勝ち残ることを真剣に考えていかなければならぬ、そんな分岐点に立たされているという感じがしています。

例えば、Uberやリフトなどに象徴されるようなアプリを使った新しいシェアリングエコノミービジネスについて、ただ単に、「反対、反対」と言っているのではなく、そういった業者が入り込んで簡単に出来てしまうような隙があったのかも知れないと考え、ガードを

しっかりと固めて、まず我々自身の資質の成長を高め、利便性を向上させる必要があるということ。安全・安心だけでなく、利便性も向上させることがどうしても必要になってくるのです。

全面禁煙について

個人業界でも全国的にはほとんど100%禁煙化されていますが、東京の場合、まだ90%を超えたところ。今から8年程前に全面禁煙を都個協で決議しましたが、現在も全面禁煙に至ってはいません。そのような状況において、J R等も非常に厳しくなっており、東京だけではなく全国的に、駅の構内での喫煙の禁止、場合によっては締め出しをされてしまう事業者が出てきています。

我々としては、なぜ公共交通、あるいは公共施設が禁煙ということになっているのかというところを、もう一度確認をする機会にきているのかと思っています。

その後の審議において、決議事項はすべて可決承認されました。

都内個人タクシー現況(平成27年9月1日現在)

| | |
|----------|------------------|
| 許可事業者数 | 14,239名(前月比-30名) |
| (特別区、武三) | 13,797名 |
| 北多摩 | 168名 |
| 南多摩 | 274名 |
| 傘下事業者数 | 13,946名(前月比-30名) |
| (特別区、武三) | 13,506名 |
| 北多摩 | 167名 |
| 南多摩 | 273名 |

運輸支局長による

自動車運転者表彰

9月14日(月)午後2時より、品川区総合区民会館「ぎゅりあん」にて、「平成27年自動車運送事業運転者表彰」表彰式が行われました。代表として、都営協の丸山光明さんが表彰状を授与されました。

事業用自動車の運転者として長年勤続され、この厳しい道路交通環境のなか、責任事故が無く、他の模範であるという厳しい条件をクリアした受賞者総数は227名。そのうち個人タクシー事業者の受賞は21名でした。高橋哲哉支局長より「国民生活、経済活動に欠かすことのできない重要な役割を担い、また、自動車運送事業が社会的役割を果たし、



その評価を高めていくためには、運転者の皆様方個々の対応が大変重要な鍵を握っています。利用者の方々は、先ず運転者である皆様方を通じ、自動車運送業界全体、あるいはその会社に対して、評価を行っていくものです。本日の受賞を機に、皆様方が果たす役割が、社会に、また自動車運送業界にとって、いかに重要なものであるか、改めて強い認識を持ち、更なる質の高い業界となるよう、ご尽力をいただきたいと思えます」という式辞の後、受賞者代表が「今日まで恙なく自己の職務に専念することが出来ましたことは、家族を始め、職場の上司、同僚による協力、さらには的確なご指導・ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。本日の受賞を契機として、今後ますます自身の充実を図り、旅客並びに貨物自動車運送事業に携わる者として、公共的使命を認識し、他の模範となりますよう、さらに一層の努力をする所存です」と、挨拶とともに決意表明を行いました。

東個協・文京第二支部
関利幸さん

役員就任の時から、支部の皆さんのお手本になれればと思いい、この賞を自分の目標として心掛けてきたわけですが、こうして受賞でき、改めてうれしく、名誉なことだと思っています。これからも無理をせず、慎重な運転をし、皆さんとともに個人タクシーを盛り上げていきたいと思えます。



都営協・第一事業団支部
丸山光明さん

一番好きな言葉は「日々初心を忘れない」です。この言葉を胸に、交通安全はもとより、広い東京の交通環境の非常に厳しい中で、頑張ってきた一つの結果として皆さんからいただいたと感じています。これからも、受賞の喜びを次の目標へと向け、日々努力し精進したいと思えます。



利用者の皆様に、日頃のご愛顧への感謝の気持ちを伝えるとともに、マスターズ制度の取り組みを中心とするサービス向上キャンペーンを毎年12月に行っております。今年は12月1日(火)から21日(月)に実施します。事業者の皆様には、応募はがきのチラシを10枚、裏面に広告を載せた領収書ロールを1本お渡しします。業界が今こそ一丸となって個人タクシーの再生を目指し、さらにマスターズ制度を社会にアピールする大きな機会です。皆様のご協力をお願いいたします。

「個人タクシー利用者感謝キャンペーン」の実施について

第3回東京タクシーセンター認定 外国人旅客接客研修開催

英語初級 受講者募集

当協会主催による第3回東京タクシーセンター認定外国人旅客接客研修(英語初級)を次の通り開催します。受講希望者は所属団体を通じてお申込みください。

- ①日 時 平成27年11月17日(火) 午後1時～午後4時
- ②場 所 日個連会館地下1階会議室
- ③受講料 2700円
- ④申込締切日 平成27年11月5日(木)

12月3日は個人タクシーの日

マスターズ制度実施中

抽選で715名様に当る!!!

グリーン車で行く 有名旅館宿泊プラン 15組様(ペア) 特産品(産地直送) 100名様

クオカード 600名様

応募方法 平成27年12月1日～21日の間に乗車した領収書をハガキに貼り下記へ送付して下さい。詳しくは、ホームページをご覧ください。

個人タクシー感謝の日 検索

送付先 〒164-0013 東京都中野区弥生町5-6-6 個人タクシー会館4階 TEL: 03-5342-1355 一般社団法人 全国個人タクシー協会 関東支部

がんばれ 東北! がんばろう 日本!

領収書ロール裏面(見本)

客観的に認識することの重要性

タクシードライバー交通安全教室開催

9月8日(火)、世田谷区にある警視庁交通安全教育センターにて65歳以上の方を対象とした「タクシードライバー交通安全教室」が開催されました。安全運転のための運転講座とテストコースでの実技講習に、個人タクシー事業者16名が参加しました。

高齢タクシードライバーが関与する交通事故が全タクシードライバーによる交通事故の約33%と高い割合を占めるなか、高齢タクシードライバーの交通事故を1件でも減らすため、「タクシードライバー交通安全教室」が開催されました。

開催にあたり、警視庁交通安全教育センター係長より、「24時間いつでも誰でも乗ることができる身近な交通手段の担い手として、皆さんには大変ご協力



一人ひとりの走行映像を見ながら問題点を確認

ただいております。しかし、今年に入ってからタクシー関連の死亡事故11件の内、9件が65歳以上の方によるものとなっています。今日はこういった



「たこつぼコース」脱出方法の検証とアドバイス

事故をいかに注意して、事故の防止へと繋げるかを学ぶ意義のある教室です。年齢とともに身体機能や反射神経等の低下はどうしても進むもの

です。諸問題をカバーするためにも、これを機会に安全確認の徹底をしていただきたいと思います」という挨拶がありました。

教室はまず実習から行われ、テストコースにおける指導員同乗のビデオ撮影を兼ねた安全確認走行を行った後、ビデオを見ながら一時停止の重要性についての説明を受けました。講習では「自分の運転を振り返る」というテーマで、一時停止について、ワークシートを使用しグループディスカッションを行いました。

参加者の声

都営協
交友支部

三浦孝司さん



実技では日頃より気をつけていた一時停止の重要性について、再認識することができました。これからも年齢に合った運転とともに、常に周囲の状況を確認し、周りの動きをあらかじめ想定する予

測運転を心がけ、安全運転を行っていききたいと思います。

東個協
文京第二支部

柳谷正義さん



反射神経テストや実技を通して、自分ではできていたと思っていたことが、きちんとできていなかったことに気づくことができ、良い経験となりました。指導員の方を乗せてテストコースを走った時の緊張感を、今後も仕事に活かしていきたいと思っています。

第32回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン



今年も「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が10月22日(木)から10月31日(土)までの10日間、都内全域で実施されます。既にキャンペーンポスター及びチラシ等が掲出されていると思いますが、ご協力よろしくお願いたします。

平成27年8月分

行政処分状況

| 処分日 | 氏名 | 処分内容(車両停止) | 違反事項 | 違反概要 | 点数 |
|-------|------|--------------|-------------|---------------|----|
| 8月25日 | 香川博史 | 文書警告及び安全確保命令 | 運輸規則第25条第3項 | 乗務記録の記録事項の不備他 | 0点 |
| 8月25日 | 福満 寛 | 文書警告及び安全確保命令 | 運輸規則第25条第3項 | 乗務記録の記録事項の不備 | 0点 |
| 8月25日 | 横田光男 | 文書警告及び安全確保命令 | 運輸規則第25条第3項 | 乗務記録の記録事項の不備 | 0点 |

不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

| 発生日 | 警告事案 | 講習事案 | 処分事案 | 合計 |
|---------|------|------|------|----|
| 平成27年7月 | 35 | 4 | 1 | 40 |

処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

平成27年8月報告分

| 会員 | 団体名 | 氏名 | 発生日 | 発生場所 | 対象行為 | 加重 | 処分内容 |
|-----|--------|-----|-----------|------------|--------|----|--------------------------|
| 東個協 | 杉並支部 | H・T | H27.05.25 | 港区新橋1-10 | 回遊車両 | 加重 | 表示灯使用停止 精算停止 講習2日 |
| 東個協 | 杉並第二支部 | I・Y | H27.04.18 | 中央区銀座7-3 | 禁禁地区営業 | 加重 | 表示灯使用停止 精算停止 講習2日 |
| 東個協 | 杉並第二支部 | U・T | H27.05.20 | 東京駅八重洲北口周辺 | 交通阻害行為 | | 表示灯使用停止 精算停止 無線営業停止 講習2日 |

※処分事案は東個協・都営協等に処分を要請し、平成27年8月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

訃報

* 8月

| 氏名 | 所属団体 | 享年 | 病名 |
|--------|-----------|----|-------|
| 渡邊 榮二 | (東個協北) | 74 | 心不全 |
| 石塚 三千男 | (東個協北第二) | 66 | 白血病 |
| 小池 雄次郎 | (東個協杉並第二) | 67 | 肺炎 |
| 中村 正志 | (東個協墨田) | 57 | 多臓器不全 |
| 針尾 光政 | (東個協新東京) | 58 | 動脈瘤破裂 |
| 治田 寛 | (都営協新中野) | 81 | 不明 |
| 樋口 皓 | (都営協全東京) | 75 | 胆管癌 |
| 田中 一郎 | (都営協友和) | 70 | 肝不全 |
| 森田 秀夫 | (都営協友和) | 68 | 肺癌 |
| 宮川 光男 | (都営協新興) | 66 | 膀胱癌 |

ご冥福をお祈り申し上げます

地理モニター報告③⑥

【 移 転 】

| 名称 | 新所在地 | 旧所在地 | 移転日 |
|--------|---------------------------------|----------------|-----------------------------------|
| 日本橋税務署 | 千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館3階・4階 | 中央区日本橋堀留町2-6-9 | 平成27年9月 耐震改修及び内外装改修工事のため仮庁舎へ移転 |

**指導協力員報告会並びに
団体指導責任者講習会**
東京タクシーセンター主催

9月17日(木)午後2時より、日個連会館において東京タクシーセンターによる指導協力員報告会並びに団体指導責任者講習会が開催されました。当日は多くの指導協力員並びに団体指導責任者が参加し、熱気に満ちた講習及び報告会となりました。

この成果を持続させるために
東京タクシーセンター
古橋指導部次長 挨拶

「一昨年にスタートした指導協力員制度において、真夏から厳冬までの厳しい天候のなかご尽力いただき、誠にありがとうございます。その成果、効果は非常に大きく、主に交差点また銀座地区における交通問題等について、我々業界が長らく手をこまねいていた点が改善されてきており、この場を借りて厚く御礼申し上げます。また、この成果、効果については、

継続は力なりということですが、今後ともタクシーの営業の適正化、また利用者利便の向上に向けた適正な運用を推進します。どうか協力力のほどよろしくお願いいたします。

東京タクシーセンターとして、個人事業者の方と関わる時間は非常に少なく、こういう講習会や呼ばれて行う1時間ほどの講習等の限られた時間でしか関わりがありません。皆様方には、種々の講習等に参加していただくことが非常に重要になっております。タクシーは公共交通機関として位置付けられており、東京のタクシーは世界一と言っていたいただいているなか、更なる資質の向上に向けて、本講習会を役立ててください」

講習会は、羽田空港を中心とした主要タクシー乗り場の運営、新たな専用レーン等についての説明や苦情事案の最近の傾向分析について、また銀座乗車禁止地区を始めとする街頭指導の実施状況等が説明されました。指導協力員報告会では、活発な意見交換が行われました。

東京ぐるり支部紹介 ● 第66回 ●
東京都個人タクシー協同組合 練馬第二支部
(所在地:練馬区錦)

居心地の良い支部づくり

昭和35年11月に前身となる「練馬地区個人タクシー協会」が設立され、現在の事業者数は139名となった練馬第二支部。支部のモットーは「互譲の精神」。事業者が互いに相互扶助の精神を持てるよう、組合環境の快適性の保持に力を入れており、平成18年にお披露目となった新事務所の1階部分を、すべて休憩所として開放しているのも、その思いの一つから。

「個人タクシーの置かれている現状を事業者が正しく認識するとともに、明るい展望を切り開くこと。そして一人ひとりが何をすべきか考え自覚し、実行していけるような支部にしていけるよう、情報の伝達に力を入れていきたいと思えます」と高橋支部長。決して一方的な支部運営とならないよう、居心地の良い支部づくりに余念がありません。



左から津村井副支部長、佐藤理事、高橋支部長、笹木理事、佐藤専務理事



スタッフのみなさん



◀築9年になる2階建ての事務所

◀広々とした事務所1階にある休憩所

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

広い駐車スペースを多目的に活用

支部の駐車スペースは、広さが自慢。認可車庫の他、9台分の車庫があり、年2回の健康診断をここで行うほか、毎年12月には70キロものもち米を用意し、近隣住民とのコミュニケーションの場として餅つき大会も開催。楽しみにしている住民の方も多く、毎年大盛況です。

